

こんにちは



人権室です

三好市役所市民課

人権室 ☎72-7622

障害者の人権について 考えてみましょう。

心のバリアフリーを実現しよう

最近、バリアフリーという言葉もなじみが深くなりました。これは『障害』というものが障害者自身にあるのではなく、私たちが暮らしている社会にこそあり、生活の妨げとなっているもの（バリア）を無くして（フリー）生活しやすい環境をつくるということです。

最初は段差解消など主に建築用語として使われていましたが、「人権の世紀」と呼ばれる現在、差別や偏見といった心の中のバリア（障壁）を取り除くことが、一人ひとりに求められています。

障害者に対して偏見を持ったことはありませんか？

障害のある人がスポーツをする姿や、障害のある人が描いた絵画を目にしたとき、あなたは「障害があるのにえらいなあ」と思ったことはありませんか？「障害があるのに…」そのように思う意識の奥底には、障害者は『特別』『かわいそう』という先入観（偏見）があるのではないのでしょうか。相手の努力を認め、いたわる気持ちは大切ですが、それは障害者だからではなく、一人の人間として認めることが大切です。

生まれたときから障害のある人、病気や事故で障害者になる人、また、目に見える障害と見えない障害など、一概に障害者といってもその状況はさまざまです。忘れてはならないのは「障害者は特別な存在ではない」というこ

とです。ですから、「かわいそうな」存在でもなければ、「がんばらなければならぬ」存在でもありません。障害のある、ないにとらわれず、一人の人間として相手の立場に立って考えてみるのが大切です。

どんな支援をしたらいいの？

障害のある人がそばにいと、どう接したらいいか、わからないかもしれませぬ。そんなときは、「お手伝いしましょうか」と声をかけるのが、支援の第一歩です。相手の意思表示を受けて、手助けができます。

障害のある人は、いろいろな場面でバリア（障壁）を感じています。たとえば、車イスを利用する人にとっては、建物や駅のエレベーターの不備、歩道と道路の段差などがあげられます。

最近では、障害のある人を含むすべての人々にとって生活しやすい環境をつくるために、建築物や交通機関のバリアフリー化が進められています。

しかし、どんなに施設や建物が整備されても、障害のある人を特別な存在と考える意識がバリアになって、手助けをためらうことがあるとしたら残念なことです。また、相手に良かれと思って支援したことでも、コミュニケーション不足では、本人の希望に沿わなかったり、障害者の自立を妨げることになる場合もあります。まずは、相手の立場になって接することから始めましょう。

障害者に対する差別の禁止

「障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない旨の規定が、2004（平成16）年6月に改正された障害者基本法に盛り込まれました。

ハートビル法

さまざまな人が利用する建物のバリアフリー化を進めるために、1994（平成6）年に施行された国内法です。障害のある人や高齢者が利用しやすいように、廊下や階段、トイレなどを整備する内容が盛り込まれています。

また、2003（平成15）年に改正施行され、対象となる建物が拡大され、一定条件の建物にはバリアフリー化の義務付けがされました。

交通バリアフリー法

公共交通機関のバリアフリー化を進めるために、2000（平成12）年に施行された国内法です。鉄道・バスの車両や駅施設に加え、それまで個別に進められていた駅周辺の歩道などのバリアフリー化が、総合的に位置づけられました。

人権に教育に関する事業報告と、 開催される事業等についてお知らせいたします。

10月18日、第57回徳島県人権教研大会が徳島市で開催されました。今大会で生涯学習課社会教育主事の尾本茂雄さんが地域での人権教育啓発活動の分科会主題で「市町村合併に伴って組織をどのように統合し、人権教育を進めていくか」という題で発表しました。会場には100人を越す参加者でいっぱいになり活発な意見討議がなされ、三好市に対する今後の課題と期待の大きさを痛感し、今後の人権教育活動に活かして取り組んでいきたいと思えます。

12月2日・3日、第53回全国人権・同和教育研究大会が愛媛県松山市で開催されました。三好市としての初めての全国大会。会長さんを含む11名の方が参加し全国の人権教育における取り組み・啓発活動の報告を聞きました。市に持ち帰り、今後の活動に活かしていこうと、参加者全員が勉強して、有意義な大会参加になりました。



▲発表をする尾本さん

人権教育に関する催しが次
のとおり開催されます。

第27回部落開放・人権徳 島地方研究会

日時▼2月15日・16日
場所▼徳島市文化会館他

三好市人権教育振興大会・ 記念講演会

日時▼3月11日 午後1時
場所▼池田総合体育館
講師▼木藤潮香さん
「エリツトルの涙」の著者、
故木藤亜也さんの母親です。
演題▼「親と子の絆」

昨今、いじめなどで自殺
する中・高生が増えてます、
家庭教育を見つめ直し自分
の命の大切さを家族で今一
度考えてほしいと思います。
たくさんの方の参加を願
います。

対象▼小・中・高校生、P
TA、一般参加自由
入場料▼無料
参加人数▼300名程度に
なり次第終了いたします。

お問い合わせ先▼
三好市教育委員会生涯学習課
☎72-3700

行財政改革推進委員会から

「答申書」提出



▲会議の様

三好市行財政改革推進委員会は、
諮問のありました三好市行財政改
革についての「答申書」を平成18
年12月27日に俵市長に提出しまし
た。

この委員会は、市民サービスの
向上、均衡ある三好市の発展、行
財政のスリム化や効率的な行政を
目指すために、平成18年7月24日
から平成18年12月19日まで11回の
会合を重ねて、市の現状や計画な
どを担当者から聞きながら審議を
進めてきました。

市では、この「答申書」を基に「
三好市行財政改革大綱」と「三好
市行財政改革推進計画」を策定し、
平成19年3月に公表する予定です。
「答申書」は、▼民間委託の推進
▼補助金の見直し▼定員管理及び
人件費の適正化▼財政健全化▼第
三七クターの活用と見直し▼行財
政改革に向けてなど7項目の具体
的な方策が示されています。

「答申書」と付帯意見の「提言・
意見集約集」は、市のHP (<http://www.city-miyoshi.jp>)に掲載してい
ます。

新着図書を紹介



〔一般書〕池田図書館
12星座の恋物語

著者：角田光代

いつだって格好いい牡羊座女。すべてを受け入れてくれる蠍座男…。12星座それぞれの男女を主人公に、角田光代が書いた小説を、占星術研究家・鏡リュウジがホロスコープからガイドする、本邦初の星座小説。



〔児童書〕井川図書館
いのちの鼓動が聞こえる

著者：池田まき子

臓器移植しか生き残る方法のない難病の少女・美摘ちゃん。でも日本では15歳未満の臓器提供は認められていません。そこで、美摘ちゃんと両親は、ドイツに渡航しての心臓移植に挑戦することにしたのです…。

池田図書館

〔一般書〕 ■特別法第001条 DUST / 山田悠介 ■失われた町 / 三崎亜記 ■私の夫はマサイ戦士 / 永松真紀
〔児童書〕 ■名なしのこねこ / とりこえまり ■ドラゴンラージャ 10 / イ・ヨンド [絵本] ■おじさんあそびましょ / 長新太 ■生麦生米生卵 / 長谷川義史

井川図書館

〔一般書〕 ■みつけた / 畠中恵 ■薄闇シルエット / 角田光代 ■ご縁をいただいて / 片岡鶴太郎 ■おそうじ風水 / 季家幽竹 [児童書] ■イヨボヤを待っていたいの実 / 東明春花 ■恋のキューピット・ケーキ / フォアナ・ダンパー ■春に来る鬼 / 日向真幸来



三好市池田図書館 (電話 72-2781)
三好市井川図書館 (電話 78-4311)

■ 3月の行事予定

おはなし会 [池田図書館]
期日：3日、10日、17日、24日、31日
時間：午後2時30分～午後3時
おはなしひろば [井川図書館]
期日：10日、24日
時間：午前10時30分～午前11時

■ 3月の休館日

池田図書館 5日、12日、19日、21日、26日
※ 2月27日は特別館内整理日のため休館いたします。
井川図書館 5日、12日、18日、19日、21日、26日、30日

■ 巡回配本日程 (3月)

6日 池田 - 善蔵幼稚園・萩田商店前・佐野小
7日 池田 - 川崎小・旧大利郵便局・白地小
8日 池田 - 三縄駅・三縄幼稚園・三縄小
9日 池田 - 西山小・マナツル文化ホール・馬路小
14日 山城 - 大野小・山城総合支所
16日 三野 - 芝生小太刀野分校・芝生小 (高学年) 王地小
20日 西祖谷 - 西岡小・西祖谷総合支所
東祖谷 - 東祖谷郷土文化保存施設
山城 - ラピス大歩危
22日 井川 - 井内小
三野 - 芝生小 (低学年)

★ 詳しい日程は池田図書館にお問い合わせください。

新着図書は左記以外にもありますので、各図書館にお問い合わせください。



いけだスポーツクラブ、新年度プログラム・
会員募集については、3月号でお知らせいた
します。

いけだスポーツクラブ
三好市池田町マチ 2551-1
☎ 72-5755 FAX 72-5765

社会福祉法人 三好市社会福祉協議会
三好市池田町サラダ1884-4 電話72-5715

生活福祉資金貸付事業

「生活福祉資金貸付制度」は、低所得世帯や高齢者、障害者の自立・生活の安定を目的として地域の社会福祉協議会が主体となり、民生委員等の関係機関・団体の協力のもとに実施しております。この制度は、世帯の生活の安定に配慮される貸付制度として目的に合わせた資金が利用でき、次のような資金種類があります。

- 更生資金 生業、就職等に必要経費
- 福祉資金 臨時急急に必要となった経費
- 住宅資金 住宅の増築、改築等経費
- 修学資金 高校、大学等の修学するときの経費
- 療養・介護資金 病氣、けが等の治療費等
- 緊急小口資金 緊急的かつ一時的に必要な小額の経費
- 災害援護資金 災害を受けたときの復旧経費

お問い合わせ先

本所・池田支所 ☎ 72-5715
三野支所 ☎ 77-2882
山城支所 ☎ 86-2434
井川支所 ☎ 78-3140
東祖谷支所 ☎ 88-2688
西祖谷支所 ☎ 87-2088

赤い羽根共同募金
歳末たすけあい募金報告

合併に伴い、本年度より赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金を合わせて募金をお願いしましたところ、多くの方々からご理解をいただき、多大なご協力をいただきました。皆様誠にありがとうございました。

地区別募金額 (H19.1.15 現在)

地区名	募金額 (円)
三野	859,500
池田	2,710,794
山城	879,450
井川	734,600
東祖谷	347,891
西祖谷山村	243,236
合計	5,775,471

なお、集められた募金は、全額徳島県共同募金会に納入し、食事サービス・ふれあい郵便・要支援者訪問等の諸事業や各種団体への助成といったかたちで三好市内の福祉向上に役立てさせていただきます。

法律相談

3月は次のとおりです。
3月2日 13時～16時
開催場所 社協山城支所 (☎86-2434)
弁護士 大西聡氏
※申込は開催場所(各支所)または本所(☎72-5715)までお申ください。
※秘密厳守・料金無料。予約制で、定員になりしだい締め切ります。

一般相談

相談内容 困りごと全般
相談時間 13時～16時
(井川支所のみ10時～12時)
3月の開設日
本所・池田支所 毎週水曜日
井川支所 社協本所
東祖谷支所 毎週火曜日
東祖谷支所 老人福祉センター
三野支所(前日までに要予約) 民俗資料館
山城支所 社協三野支所
山城支所 20日
山城総合支所

善意銀行

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。
(12月16日～1月15日受付分)
山城支所へ
■香典返し
三角和則様(山城町小川谷)
■バザー売上の一部を
金光教徳島西部地区会金光教山城教会社会奉仕団やつなみ会様
井川支所へ
■香典返し
内田繁一様(井川町西井川)
西祖谷支所へ
■お見舞い及び玉串料の一部を
喜多豊様(西祖谷山村一宇)

ご協力ありがとうございました。ご寄付は社会福祉事業に有効に活用させていただきます。